

性の多様性について 考えてみませんか？



静岡県

しあわせ社会は認め合いから ふじのくに人権宣言

私たちは、この世に生を受けたかけがえのない一人の人間として、だれもが皆、人間らしく生き、幸せに暮らす権利、すなわち、「人権」を持っています。そして、「人権」は、お互いに相手の立場を認め合い、権利や自由を尊重し合うことによって成り立っています。

しかしながら、私たちの身の回りには、多くの人権問題が発生しています。このため、静岡県では、静岡県人権施策推進計画を策定し、人権尊重の意識が生活の中に定着した静岡県の実現を目指し、様々な施策に取り組んでいます。

性への無理解から起こるLGBTなどと呼ばれている性的少数者に対する偏見や差別も大きな課題です。「私の周りにはいないから」という人がいますが、「いない」のではなく、「見えていない」のかもしれませんが。性のあり方は一人ひとり違うことを理解し、だれもが自分の性が尊重され、「自分らしく」生きられる社会となるように、多様な性について考えてみませんか。



1 性(セクシュアリティ)はどのように決まってくるのでしょうか？

日本語では、セクシュアリティのことを「性」と一言で言い表しますが、性にはさまざまな要素があります。性を要素に分けて考え、人それぞれに性のあり方は多様であることを知りましょう。

性の構成要素		
からだの性	生物学的性(Sex)	生まれた時の体内外性器の状態等から見た生物学的な特徴から決定される性
こころの性	性自認(Gender identity)	「男性」「女性」、「どちらでもある」「どちらでもない」などといった自分の性別をどう認識しているかを表す性
好きになる性	性的指向 (Sexual orientation)	どの性別を恋愛の対象とするかを表す性

ここでは3つの構成要素で考えていますが、これ以外にも表現の性や社会的役割からくる性など多様な捉え方ができます。

<「こころ」の性>と<「好き」になる性>は、医学的治療によっては変えられません。自分の意思でも変えられないと考えられています。また、揺れ動いたり迷ったりすることもあるといわれています。



2 LGBTとは何のことですか？

レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの英語の4つの頭文字を合わせた言葉です。LGBT以外にもアセクシュアル(無性愛)、クエスチョニング(性自認や性的指向が揺れ動いている、わからない、決めていない)、エックスジェンダー(性自認が男性にも女性にも当てはまらない)などさまざまな人がいます。

このような性のあり方が少数の人たちをひろく総称してLGBTと呼ぶこともあります。このリーフレットではLGBTという表現を使っています。

また、「SOGI」という表現もあります。これは「性的指向」(Sexual Orientation)と「性自認」(Gender Identity)の頭文字をとったもので、すべての人のあらゆる性的指向と性自認のあり方を尊重するための言葉です

性的指向			性自認
Lesbian レズビアン	Gay ゲイ	Bisexual バイセクシュアル	Transgender トランスジェンダー
女性を好きになる女性	男性を好きになる男性	異性を好きになる ともあれば同性 を好きになること もある人	からだの性とこころ の性が一致しない人 (性同一性障害を含む)

※性同一性障害者は医学的基準により性同一性障害と診断を受けた人のことです。
※クエスチョニングを加えて「LGBTQ」と表現することもあります。



3 LGBTの人たちは身近にいるのですか？

日本人のおよそ5～8% (13人に1人くらい)がLGBT等の性的少数者であるといわれています。これは日本に多い名字のトップ6である、佐藤さん、鈴木さん、高橋さん、田中さん、渡辺さん、伊藤さんの合計人口の割合より多いと推測されます。皆さんの知り合いや友達など身近に一人はいるという割合です。しかし、これだけのLGBTの人がいると推測されるのに、実感としてそう感じなかったり、会ったことがなかったりという人がいるのはなぜでしょうか。

それはLGBTの人々が「見えにくい」存在だからです。

LGBTの人は外見からは分からない人もいます。また周囲の人に知られることなく生活をしている人もいます。私たちが「気づいていないだけ」かもしれません。



4 LGBTの人たちはどんな問題を抱えているのですか？

LGBTの人が、自分を素直に表現できず、隠して生活していくのはどうしてでしょうか。

「ホモ」「おかま」「レズ」など、差別的な意味合いを含む言葉が使われているなど打ち明けたくてもできない雰囲気が、学校や職場などにあるかもしれません。「気持ち悪い」「変態」などと嘲笑されたり、嫌悪感をあらわにされたりすることを恐れているのかもしれません。

「性別」は「男か女」、「好きになる性」は「異性」というのが「普通」で、これ以外は「普通ではない」という考え方が根強くあり、「普通ではないこと」は「間違っていること」「よくないこと」と思う風潮があります。周囲からいじめられたり、からかわれたりすることで自傷行為をすることや うつ症状から自殺念慮 願望 を抱き、自殺につながることもあります。また、LGBTに対する理解が進んでいないため、当事者が学校や職場でセクハラを受けたり、進学や就職活動の中で困難を感じるなど、不利益な扱いを受けたりすることも少なくありません。

日本では同性婚は法律上認められていませんが、近年、同性カップルを「生活を共にするパートナーである」と公認するパートナーシップ制度を導入する自治体が増えています。しかし、この制度には法律上の効果がないがために、相続など異性のパートナーには認められている権利が、同性パートナーには認められていないなどの課題もあります。



5 私たちが今日からできることはなんですか？

★ アライ^{※1}であることを表明する

★ カミングアウト^{※2}(打ち明け)を受けたら

打ち明けてもらったということは、あなたを信頼しているというメッセージです。まずは、真摯にその人の話に耳を傾けて、一人ではないことを伝えてください。

- 「話してくれてありがとう」と伝える
- 「何かできることはない？」「一緒に考えよう」などと支える姿勢を伝える
- これまでに打ち明けた範囲と誰に伝えていいのか悪いのかを確認する
(アウティング^{※3}は重大な人権侵害にあたります。)
- カミングアウトされた時に感じた疑問や気持ちを素直に伝える

大切なことは、それぞれのあり方を尊重するということです。

※1 アライ LGBTを理解し、支援する人

※2 カミングアウト 自身のセクシュアリティを他者に伝えること

※3 アウティング 本人の同意なく他者にセクシュアリティを伝えること



御利用ください！静岡県人権啓発センター

静岡県人権啓発センターでは次のような取組を行っています。
センターの概要については、ホームページでも紹介しています。

◎ 人権を考えます。

県民の皆さんに、人権について考えていただくために、講演会をはじめ、各種人権啓発イベントを開催しています。



◎ 人権を広めます。

- ・ 広報紙「じんけん」を発行しています。
- ・ 人権啓発冊子「だれもが幸せに」などの人権啓発資料を作成し、配布しています。
- ・ テレビ・ラジオスポットコマーシャルなどを通して人権啓発をしています。



◎ 研修を支援します。

- ・ 講師派遣（出前人権講座）
企業や団体・市町などが行う研修会へ無料で講師を派遣しています。
- ・ 教材・資料の貸出し
研修会や学習会、授業などの教材として利用できるビデオ・DVDや図書の貸し出しを行っています。



◎ リーダーを養成します。

人権問題についての啓発活動ができる人材を養成するために、人権啓発指導者養成講座などを開催しています。

◎ 相談に応じます。

人権問題に関する電話相談、面接相談を実施しています。必要な場合には法律相談も行っています。

- ・ 相談日： 月～金曜日（年末年始・祝休日は休み）
- ・ 時間： 午前9時00分～午後4時30分

※面接相談・法律相談についてはあらかじめ御連絡ください。

静岡県人権啓発センター

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階

TEL 054-221-3330 FAX 054-221-1948

e-mail jinken@ace.ocn.ne.jp

ホームページはこちら▶

（令和3年度法務省委託事業）

静岡県人権啓発 検索



富国有徳の美しい“ふじのくに”



静岡県

Shizuoka Prefecture

令和4年(2022年)3月